

## 平成 26 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 26 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,320,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

( 継続費 )

第 2 条 地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

( 一時借入金 )

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

平成 26 年 3 月 4 日 提出

福岡県久留米市長 榎 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 17,501,460
	1 競輪事業収入	17,501,460
2 財産収入		143,993
	1 財産運用収入	143,993
3 繰越金		450,000
	1 繰越金	450,000
4 諸収入		224,547
	1 市預金利子	1
	2 雑入	224,546
歳入合計		18,320,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1, 220, 687
	1 総務管理費	1, 220, 687
2 事業費		16, 941, 469
	1 事業費	16, 941, 469
3 諸支出金		130, 000
	1 一般会計繰出金	120, 000
	2 地方公共団体金融機構納付金	10, 000
4 予備費		27, 844
	1 予備費	27, 844
歳 出 合 計		18, 320, 000

## 第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 総務費	1 総務管理費	第 1 駐 車 場 整 備 事 業	千円 112,000	平成 2 6 年度	千円 100,800
				平成 2 7 年度	11,200